

「フリーローンプレミア」

株式会社ドコモ・ファイナンス 保証

(2024年8月1日現在)

1. 商品名	○「フリーローンプレミア」
2. ご利用いただける方	○次のすべてを満たし、株式会社ドコモ・ファイナンスの保証を受けられる方 ① 借入申込時の年齢が満20歳以上、完済時年齢が76歳未満 ② 安定継続した収入の見込める方（学生は不可） ※ただし、専業主婦（安定継続した世帯収入のある方）も取扱い可とする ③ 過去に不渡り、延滞等の事故がない方 ④ 当金庫の会員または会員となる資格（下記 i もしくは ii に該当する方）を有する方 i 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ii 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方
3. お使いみち	○自由（ただし、事業性資金は除く）
4. ご融資形態	○証書貸付
5. ご融資金額	○10万円以上1,000万円以内（1万円単位） ※ただし、専業主婦は50万円以下
6. ご融資期間	○6ヵ月以上10年以内（1ヵ月単位）
7. ご融資利率	○【固定金利】 ＜ファーストレート＞ 5.00% ＜セカンドレート＞ 7.00% ＜サードレート＞ 9.50% ＜フォースレート＞ 12.00% ＜フィフスレート＞ 14.50% ○ご融資利率は、ファーストレートからフィフスレートまでの5段階について、審査内容により決定となります。 ○お借入金利は固定金利で、お借入時のご融資利率を完済時まで適用します。
8. ご返済方法	○返済日は6日、16日、26日より選択できます（ただし、毎月一定の日となります）。 ○毎月元利均等返済または元利均等返済とボーナス返済の併用とします。 ただし、ボーナス返済は、借入金額の50%以内とし、6ヵ月毎の返済とします。 ○元金返済の据置はご利用できません。 ※具体的なご返済額は、当金庫本支店の窓口でお申し出いただければ試算いたします。また、当金庫ホームページでもご返済額の試算が可能です。
9. 保証人・担保	○株式会社ドコモ・ファイナンスが保証しますので、原則として担保・保証人は不要です。
10. 保証料	○ご融資利率に含まれていますので別途必要ありません。

1 1. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総合企画部コンプライアンス対策課（9時～17時、電話：0824-72-5588）にお申出ください。 ○紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。 また、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）等があります。利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総合企画部コンプライアンス対策課または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申出ください。また、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。
1 2. その他	○FAX（番号：0824-72-7616）より仮審査のお申込みをすることができます。 ○保証会社の保証が得られない場合など、ご希望に添いかねることもありますので、あらかじめご了承ください。